

件名 有機フッ素化合物（PFAS）による地下水汚染の原因究明を求めることについて

請願理由

PFAS は水や油をはじく性質があり、航空燃料火災用の泡消火剤、フライパン等の表面加工、半導体等の製造に広く使用されてきました。しかし発がん性等が指摘され、PFAS の一種である PFOS が 2009 年に、PFOA が 2019 年に、POPs 条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）で**製造及び使用が原則禁止**になりました。ところが、**米軍横田基地**では 2010～2012 年に PFAS を含む泡消火剤約 3,000 リットルが漏出していたことが判明（ジョン・ミッチェル氏報道）、昨年 1 月にも、PFOS、PFOA 規制後に代替品として導入した泡消火剤に汚染された水、約 760 リットルが漏出していたことが報道され、その中には国の**暫定指針値の 5 万倍以上の PFAS**が検出されました。さらにその時点で、基地内には汚染水 140 万リットルが保管され、その PFAS 濃度は国の**暫定指針値の 3,600 倍**に相当する、1 リットル当たり最大 18 万ナノグラム超に上ることがわかりました。その処分方法は具体化していません（東京新聞報道）。

東京都水道局は水源井戸の調査で 2005 年に既に高濃度の PFAS を検出し、2019 年以降、**多摩 7 市の浄水施設で使用していた水源井戸 40 本を PFAS 汚染のため使用停止**していたことが判明しました。東京新聞が、東京都各局や環境省が調査した PFAS 濃度のデータ約 3,000 件を分析したところ、横田基地の西側では数値が低く、東側では高くなる傾向が明らかとなりました。横田基地直近の南東に設置された横田基地モニタリング井戸では都内の事実上の最高値、1,340ng/L が検出されています。多摩地域の地下水は基本的に西から東へ流れていると言われており、**横田基地が最大の汚染源である可能性は極めて高い**と言わざるを得ません。

日米地位協定により、日本の**関係機関は米軍施設に許可なく立ち入ることができません**が、2015 年に締結した環境補足協定では、環境に影響を及ぼす事故（漏出）が現に発生した場合、米軍施設・区域への適切な立入りを行う申請が可能となっています。ただしこれは、過去の環境汚染は対象外という理不尽な協定です。東京都知事は、環境調査はなかなか難しいものがあると及び腰ですが、実際には 2020 年に普天間基地で沖縄県と国が、2022 年には横須賀市が要請して国とともに横須賀基地に立入り調査を実施しています。また、浜田靖一防衛大臣（当時）は昨年 7 月、関係自治体から具体的な要請があれば関係省庁と連携し、米側に働きかけていきたいとも発言しており、**東京都や関係市の要請で立入り調査を実現する道は開かれている**と考えます。また、2021 年には普天間基地に保管されていた PFAS 汚染水の処分について、日本側が 1 億円近い費用を負担しましたが、汚染者負担原則からして、本来は**米軍が責任を持って汚染を除去するべき**です。

一方で、大阪府のダイキン工業株式会社の淀川製作所をはじめ、日本各地の工場などからも高濃度の PFAS が流出していたことが分かってきました。**市内の事業所で過去に PFAS の漏出などがなかったか、現在の敷地の土壌に PFAS が含まれていないか**、調べることも重要だと考えます。そうした調査の一環として、市内に多く存在する井戸の PFAS 濃度を調べることも有効ではないでしょうか。井戸水の調査によって地下水の PFAS 汚染の動向を把握し、汚染源の特定、浄化対策の検討に活用できます。現に昨年、**市内の井戸所有者が市民団体に井戸水の分析を依頼したところ、暫定目標値(50ng/L)の 2 倍近い濃度の PFAS が検出**されました。地下水が多摩地域の貴重な水資源であることに変わりはなく、PFAS 汚染の広がりや放置するのではなく、くみ上げて浄化するなどの対策の実現を目指すべきと考えます。井戸の所有者で浄化して農作物や飲用に使いたいという方には、一定の支援があってもよいのではないのでしょうか。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

請願事項

1 市は、PFAS による多摩地域の地下水汚染の最大の汚染源の可能性のある**米軍横田基地**に対し、**国や東京都が立入り調査を申請するよう**、汚染が深刻な立川市、国立市、国分寺市、府中市をはじめ 26 市と連携して強く働きかけてください。そして立入り調査の結果、米軍に汚染の原因があることが明らかになった場合は、他市とともに**米軍の責任で汚染浄化を行うよう**求めてください。

2 市は東京都と協力して、**市内の井戸の所有者の希望に応じて PFAS 検査を実施し**、汚染実態の把握に努めてください。さらに暫定指針値を超えた場合は、**井戸への浄水器の設置を希望する所有者に東京都から補助金を支出するよう**求めてください。

紹介議員

水口 かずえ 岡田 しんぺい 柴尾 ひろみ 鈴木 だいち 中倉 茂和

2024 年 2 月 13 日

請願者 住所 187-0001 東京都小平市大沼町 7-5-4 (電話 080-5372-4084)

団体名 PFAS 汚染問題を考える会 氏名 深澤洋子

小平市議会議長 殿

氏名	住所

- ・代筆の場合は、署名欄の名前の印を押してください。住所は省略せずに書いてください。
- ・市内・市外・年齢・国籍を問わずどなたでも署名できます。
- ・署名集約期限 3月13日(必着)
- ・集約先 請願者住所に送ってください。